

平成28年度第1回五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 平成28年7月25日（月）15:00～15:45

〈開催場所〉 五所川原市役所 5階 議会委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議
 - (1) 五所川原市立小中学校の学力向上対策について
 - (2) いじめ防止対策事業について
 - (3) 新学校給食センターの稼働について
- 5 意見交換
- 6 閉会

〈出席者〉

| | |
|-----|------|
| 市長 | 平山誠敏 |
| 教育長 | 長尾孝紀 |
| 委員 | 阿部育也 |
| 委員 | 丁子谷悟 |
| 委員 | 木村吉幸 |
| 委員 | 三湯洋生 |

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

| | |
|-------------------|-------|
| 教育部長 | 寺田建夫 |
| 教育委員会事務局教育総務課長 | 川浪生郎 |
| 教育委員会事務局指導課長 | 佐々木瑞信 |
| 教育委員会事務局教育総務課課長補佐 | 福山佳秀 |

・市長部局

| | |
|------|------|
| 総務部長 | 岩崎明彦 |
| 財政部長 | 佐藤明 |

〈会議の概要〉

開会 15:00

○教育部長（寺田建夫）

それでは、定刻となっておりますので、ただ今より、平成28年度 第1回 五所川原市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、平山市長より、ごあいさつをいただきます。

市長あいさつ

○市長（平山誠敏）

本日は皆様お忙しい中、平成28年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度は10月と12月に当会議を開催し、「金木高等学校市浦分校の運営に関する事」や「いじめ防止」、「生徒指導の状況」などについて話し合いましたが、私自身、普段なかなか知り得ない市内小中学校について状況をお知らせいただき、意見交換をとおして教育行政に対する想いを共有することができました。

前回の会議から本日までの間も、選挙の投票年齢が18歳に引き下げられてから初めての国政選挙が行われ、全国的に学校における主権者教育が話題になるなど、教育現場に求められる役割が急激に変化しております。当市でも二学期から新学校給食センターが稼働し、市内小中学校への給食提供の形が大きく変わりますが、そのほかの機能として、地産地消の推進、災害時の非常食確保など、現在求められている様々な役割を持たせた施設にしております。

本日は、この新学校給食センターのほかにも、これまで私と教育委員会との間でなかなか話し合う機会がなかった「子供達の学力」について議題に含んでおります。ぜひとも、教育委員会の「学力」に関する考え方や方針、取組状況などについて、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、私も当市の現在の学校教育の状況につきまして認識を深めて参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

○教育部長（寺田建夫）

ありがとうございました。続きまして、長尾教育長より、ごあいさつをいただきます。

教育長あいさつ

○教育長（長尾孝紀）

教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。まず、昨年4月から施行された新たな教育委員会制度で創設された総合教育会議は、市長部局と教育委員会が一体となって教育行政を推進するための新たなスタートとなったものと認識しております。

さて、昨年この総合教育会議において策定された「五所川原市教育施策の大綱」に掲げる基本理念である「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」を実現するために、教育委員会では教育基本目標を「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり」と掲げ、各種施策に取り組んでおります。これらを受け、今年度の本市学校教育の課題は「確かな学力と豊かな心」の育成と捉え、「一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実」に取り組んでおります。「確かな学力」については、基礎的・基本的な知識・技能の定着は勿論ですが、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、及び主体的に学習する態度の育成のために、授業改善が大変重要であると考えております。また、「豊かな心」については、道徳教育をはじめ、保護者や関係機関との連携強化、不登校やいじめ、問題行動等各学校の課題を踏まえ、教育相談の充実など、教育活動全体を通じた心の教育の充実が重要と捉えております。

本日の協議では、これらの課題解決に向けて教育委員会で行っていることを説明するとともに、市長部局と共通認識を持っていく良い機会と捉えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

協議

案件1 五所川原市立小中学校の学力向上対策について

○教育部長（寺田建夫）

ありがとうございました。続いて次第の4、協議になりますので、これより会議の進行は、議長である平山市長をお願いいたします。

○市長（平山誠敏）

次第に従って会議を進めて参りますが、まずは会議録の署名者について、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱の第8条第2項に「議長が指名する2人の構成員が署名」とありますので、市長部局から私が、教育委員会からは長尾教育長をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、次第の4、協議に入ります。案件1は「五所川原市立小中学校の学力向上対策について」です。昨年12月に、教育委員会から当市の小中学生の学力テストの結果について説明を受けました。より一層の学力向上の対策を立て、実施していくという内容でしたが、その後どうなったのか話し合っていたところでした。その辺りについて、経過と現在の状況について説明をお願いいたします。

○教育長（長尾孝紀）

市長には以前、県が実施する「青森県学習状況調査」の結果について説明いたしました。その後の対応としては、とにかく学習指導の状況を変えなければならないとの思いから、教育委員会において新たに「確かな学力」向上プロジェクトを立ち上げ、正月明け早々に全校長に集まってもらい、その内容について説明しました。このプロジェクトは、これまで各校で自分達が作成した学力向上プランを基に学習指導してきたものを、教育委員会が作成したプロジェクトにのっとった形に統一するもので、学校に任せきりにするのではなく、教育委員会が一步踏み込み、リードしながら子供達の学力の向上が導かれるものです。そして新年度からは、教育委員会が立ち上げた「確かな学力」向上プロジェクトの内容に沿ったプランを、各校において教職員共通理解のもと実践してもらっています。

○市長（平山誠敏）

ありがとうございました。教育委員会がリーダーシップを発揮して子供達の学力向上に取り組んでいるとのことで、たいへん心強く感じました。当市の学力という大掛かりなことになると、各学校内だけの問題ではないでしょうし、やはり、市内全体を見渡しての方針や指導のあり方が定まっていないと、効率性や問題解決力に欠けることもあろうかと思えます。そういった意味でも、新プロジェクトは教育委員会の指針となるものでしょうし期待されるのですが、その内容について、特徴的なもので構いませんので、少し説明いただければと思います。

○指導課長（佐々木瑞信）

それでは、今年度からスタートした五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトについて、特徴的な取組についてご説明いたします。このプロジェクトは、大きく三つの柱で成り立っております。

一つ目の柱が、「確かな学力」向上プランの作成です。これは、先程教育長から説明があり

ましたように、各学校の学力向上プランを教育委員会がリードして改善していくというのですが、各学校の取組を客観的に評価するため、指導課が作成した共通のアンケートを教員と児童生徒に実施します。そして、その結果を指導課が分析して学校に返します。学校ではその分析をもとに次年度に向けてプランを改善することになります。

二つ目は、教員の指導力向上のための校内研修の改善です。主な取組としては、秋田県への合同視察研修と、それから、教頭と研修主任を対象にした研究協議会の実施が挙げられます。

三つ目は、「GOAL」に基づく授業の実践です。これについては、別紙資料1をご覧ください。まず、「GOAL」とは何かということですが、これは、市内すべての小・中学校が目指す授業づくりの基盤となる考え方のことです。五所川原市・アクティブ・ラーニングの頭文字をとって「GOAL」と名付けました。授業づくりで特に重視する考え方は、次の「Q」で説明しているように、(1) 市内すべての教師がこの考え方で授業づくりを行うこと、(2) 子どもたちの学ぶ意欲や問題解決能力を高める工夫を取り入れること、(3) 教師と子ども、それから子ども同士の間人間関係を重視し、授業における生徒指導を充実させることなどです。具体的な授業の進め方は、次のページの「Q」で説明している通りですが、一番下の図にあるような、子どもたちが活発に活動する授業づくりを、市内のすべての教師が行うよう、教育委員会として徹底して指導して参ります。「GOAL」とは、そのための我々の合い言葉となるものです。以上で、簡単ですが説明を終わります。

○市長（平山誠敏）

ありがたい状況や姿を「GOAL（ゴール）」と称し、これを目指しているとのことですが、素晴らしいネーミングだと思いました。プロジェクトというからには、学力調査のテスト問題の傾向と対策に重点を置き過ぎたものになっているのではと思いましたが、実際は子供達の主体性や考える力を育む教育を重要視した内容であるということで、教育委員会が新プロジェクトを立ち上げた意義も理解できました。そして、最終的には「確かな学力」が身につくことにより、学力調査の結果が良くなってくることを期待しています。

○丁子谷委員

県の学力調査はテストなので、傾向と対策などテスト対策に重点を置いた授業をすれば、短時間で調査結果を向上させることができると思いますが、教育委員会では、その様な一時的な対応による成績向上が教育の本質であるとは捉えていません。子供達の将来を考えれば、一時的な対応ではなく、主体的に勉強する習慣をつけさせること、そこから自分で考える力を養うことが最も大切であると考えています。また、子供達の学力については、教員の授業指導力が不足しているかもしれませんし、子供達が学力の定着に欠かせない家庭学習の仕方を分かっておらず上手くできていなかったり、家庭環境が子供達の勉強する意識や機会を阻害したりしているのかもしれません。いずれにしても、原因は複数あって絡み合っていたりするのでしょうから、新プロジェクトにはアクティブ・ラーニングに関する「GOAL（ゴール）」に加え、これら成績停滞につながりかねない理由について現状を確認し、対応してもらえるような内容にしてあります。

○教育長（長尾孝紀）

ただ今、「確かな学力」向上プロジェクトが多くの視点から学校教育を見つめ直していく性

格がある旨説明がありました。あとはこれを全ての学校に浸透させて運用し、学校間で差がない状態で上手く児童生徒を指導できるようになれば、徐々に知識だけではなく考える力が養われ、学力調査の結果に反映されてくるものと考えています。以前に結果をお伝えした青森県学習状況調査もそうですが、毎年4月に国が全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施する「全国学力・学習状況調査」、一般的には「全国学力テスト」と呼ばれていますが、このテストにおいても、ここ1～2年は知識を問う問題より、知識を活用して解く問題が重要視されるようになってきています。当市の新プロジェクトは、こうした問題を解くための考える力を養うことを意識していますので、プロジェクトを積極的に進めていくことによって、自然にこの種の学力テストでの成績が向上していくものと考えています。

○市長（平山誠敏）

ただ今お話のあった「全国学力テスト」については、国が都道府県別の成績を公表していますが、数年前に某県の知事が「市町村別の成績を公表する」と言ったり、実際に成績優秀校の校長の名前を公表したりして話題になっていました。青森県ではこの様な話を聞きませんし、当市でも市の成績や学校別の成績を「公表しない」としてきました。今後のことも含め、公表問題について、教育の現場を預かる教育委員会としてどのような考えを持っているのか、お聞きしてみたいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

この公表問題が起きた後、文部科学省は、市町村別の成績や学校別の成績の公表の権限は市町村の教育委員会にあると示しました。これらの成績を公表することは、周辺と比べ成績が悪い自治体や学校に明確に問題意識を持たせ、集中的な改善対策を講じる理由として役立つとは思いますが、しかし、この様な細部に渡る成績公表は、国の調査趣旨に反するとともに、教職員をテストの成績をめぐる競争の渦に巻き込み、ストレスを与え、授業の形態を変えてしまいかねません。結果として、最も大事な児童生徒に考える力を育む機会、これを阻害してしまう恐れがある成績公表については、教育委員会として今後も行わない方針です。

○丁子谷委員

ただ今、教育長から説明のあった詳細公表については、私達委員も教育委員会の定例会等でこれまで何度も話し合い、その度に公表しないとの結論に至っています。ただし、どの保護者も自分の子供の成績がどうだったのか気になると思いますので、個人の成績とそれが全体でみてどの位置にあるのか分かるデータは児童生徒及び保護者にお知らせしています。あくまでも学校長の判断になりますが、自分の学校の成績が全体でどれくらいにあるのか分かるようデータ公開している学校もあるようです。いずれにしても、教育委員会では市内の学校全てをまとめて成績公表することについては、現在は考えていないという判断で全員一致しております。

○市長（平山誠敏）

詳細な成績公開に関する教育委員会の見解、そしてこれまで何度もそのことについて議論されてきたという説明でしたが、私としましても、教育委員会の考え方を全面的に支持するところです。テストは、学力を測る手段なのでしょうが、それはあくまでも目安であり、全てではないと思います。ですが、数字という客観的に比べやすい性格があるが故に、人の性としてど

うしても他者と比べて、過剰な競争を呼んでしまうのだと思います。詳細な結果公表については、良い面もあるようですが、過度な競争から歪んだ教育環境をもたらしたりするなど、悪い面の方がより多くあるようですので、今後も当市では市町村別や学校別の成績について公表しないことを望みます。テストの結果に一喜一憂するだけではなく、子供達がもっと自分自身で考える力を身につけ、当市の将来を担う人材に成長してほしいものです。

案件2 いじめ防止対策事業について

○市長（平山誠敏）

それでは、次に案件2の「いじめ防止対策事業について」話を進めて参りたいと思います。いじめ問題については、昨年12月の総合教育会議でも意見交換し、市内小中学校での発生状況について説明を受けましたし、今年2月には市と教育委員会が共催で、いじめ防止を目的とした「青少年健全育成フォーラム」を開催するなど、課題解決に向けて重点的に取り組んでいるところです。これら、これまでの一連の流れや、今後の動き、そして学校の様子などについて、教育委員会からのご感想やご意見などをお聞かせ願えればと思います。

○三瀉委員

金木小学校へ2人の子供を通わせている保護者としての意見になりますが、昨年4月、金木小学校が嘉瀬小学校、喜良市小学校の3校で統合したときは、子供達の学校生活がどう変わってしまうのか、混乱が起きたりしないか、元の小学校ごとのグループに分かれたり、いじめにつながったりしないか心配していました。しかし、実際統合してみると心配していたのは保護者だけでありまして、子供達は別け隔てなく遊んでいて、むしろ嘉瀬や喜良市の子供達の元気の良さにもともと金木小学校に通っていた子供達が影響されて活発になった様に感じています。特に昨年の運動会は、これまでにない盛り上がりを見せていましたし、元気あふれる子供達を応援する保護者の皆さんからも「統合して良かった」との声が聞かれ、三つの学区が一つにまとまってきたと実感しました。当初心配していたいじめ問題もないようですし、保護者としては、このまま充実した小学校生活を送って中学校に進学してほしいと思っています。

○市長（平山誠敏）

金木地区の3小学校の学校統合については、子供達の環境が大きく変わってしまうわけですから、弊害なく、これまでの学校生活を送れるよう気にかけていました。約一年という短い期間で、子供達だけではなく、保護者の皆さんも一体感を持たれるようになられたとのお話ですが、たいへん素晴らしいことだと感じています。行政も、先生方もできることは精一杯していきますが、学校の運営には児童生徒が主役であり、そして保護者や地域の皆さんの理解や協力が欠かせないと思います。子供達自身が、そして保護者や地域の皆さんが子供達に関わっている様ですし、今後の青少年健全育成フォーラムでも話題になるような好事例だと思いました。

○阿部委員

今年2月に開催された青少年健全育成フォーラムの感想になりますが、児童生徒がいじめ防止の取り組みについて発表したり、弁論発表したり、啓発ポスター入賞者の表彰など盛りだくさんで内容があるものでした。特に県立保健大学の先生をアドバイザーにお招きして、学校やPTAをはじめ地域や相談機関の皆さんでパネルディスカッションをしましたが、当市ではこ

れまでなかった新しい取り組みでしたし、子供達だけではなく大人がどんどん参加して話し合いをすることで、社会全体で問題解決していこうという雰囲気が感じられ、たいへん良かったのではないかと感じています。

○市長（平山誠敏）

市としては、いじめ問題は市民総ぐるみで解決に取り組んでいこうと「五所川原市いじめ防止基本方針」を策定し、関連事業として2月にフォーラムを開催しました。初めての開催ということで、準備も大変でしたが、始まってみると子供達が実に生き生きとした発表をしてくれ、また、お話のあったパネルディスカッションも評価いただいたようですし、開催して実に良かったと感じました。今年も共催団体から協力をいただきながら、8月20日にフォーラムを開催する予定になっていますので、委員の皆様にもご出席いただくようお願いいたします。

○教育長（長尾孝紀）

いじめ防止対策事業については、多くの部分を教育委員会が事務局として事業を運営していますので、私から内容について具体的に説明したいと思います。なお、フォーラム開催をお知らせするポスターデータを資料2としてお手元にお配りしておしますので、ご覧いただければと思います。当日は子供達による発表として、五所川原第四中学校の生徒がいじめ防止について発表をします。また、今年度は新たに「子どもサミット」を事前に開催し、市内各校から参加した子供達がいじめ防止について話し合い、フォーラムにおいて唱和する「いじめゼロ宣言」の文章も考えてもらうことになっています。この「いじめ防止子どもサミット」の様子は、フォーラムでも映像で紹介しますし、私自身、どの様な話し合いになるのか楽しみにしています。この他、不登校やいじめとの関連した子供のメンタルヘルスについての講演があるなど、内容が盛りだくさんであり、各関係団体にも案内状を出して一人でも多くの方に参加していただけるようお願いしているところです。

○阿部委員

今年も五所川原ライオンズクラブ、そして五所川原地区更生保護女性会の皆さんが共催団体としてフォーラム開催に協力していただいていますし、各関係団体においても、私の知り合いといえますか仲間が多くいますので、ぜひ出席して、一緒にフォーラムを盛り上げて、市民一丸となって取り組んでいくんだという気運を高めていきたいと思っています。

○市長（平山誠敏）

大変心強いお話をいただきました。ありがとうございます。いじめ防止ということになると、やはり子供達が主役になってくるわけですが、当市のいじめ防止対策事業においては、保護者や地域住民をはじめ、関係機関、そして市民が皆で協力して、いじめゼロを目指していくとしております。市としては教育委員会と力を合わせ、これからもこの運動を展開し、子供達をいじめから守って一人一人大切に育んでいきたいと思っています。

案件3 新学校給食センターの稼働について

○市長（平山誠敏）

それでは次に、本日の案件3「新学校給食センターの稼働について」進めて参りたいと思

ます。市としましては、新学校給食センターに学校給食の提供をお願いするほかにも、地産地消の推進や災害時の非常食の確保など様々な機能を期待しているところです。現在、二学期からの学校給食提供に向けて準備の最中とは思いますが、今後の予定について何か説明していただけないでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

新学校給食センターでは、二学期からの学校給食提供に向け、明日から本格的な準備作業に入ります。まず明日ですが、現センターから新センターに引っ越しをします。翌27日は新センターを全館消毒します。28日から29日までは、全館清掃をして、週末明けの8月1日から16日までは、厨房機器業者の指導を受けながら調理員が実際に食材を使用した調理訓練をします。8月17日から19日までは、二学期からの本提供がスムーズに行えるよう、食材搬入から給食の配送までの行程をリハーサルし、夏休み出校日として登校している五所川原地区の学校に学校給食を3日間合わせて約3,000食を試験提供します。そして8月22日に五所川原第三中学校が二学期の始業式を迎えるため約400食の本提供を開始し、24日には五所川原地区全校の約3,800食の提供を開始する予定となっています。

○市長（平山誠敏）

ありがとうございました。新学校給食センターの稼働については、市民の皆さんも楽しみにしていると思いますので、ただ今説明のあったスケジュール通り、万全の準備をもって五所川原地区の学校給食の提供を開始してほしいと思います。この他、金木地区についても、来年度から新学校給食センターから提供開始する予定となっていますが、そのことについても現段階での方針など、説明していただけないでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

金木地区の小中学校2校は自校式給食を提供していますが、今年度でその提供を終了し、来年度から新学校給食センターから学校給食を提供することになります。現在、小学校の給食費については五所川原地区が243円、金木地区が270円、中学校については五所川原地区が262円、金木地区が300円と地区によって差がありますが、来年度からは金木地区の給食費を現在の五所川原地区の金額に減額変更することになります。

○市長（平山誠敏）

これまでずっと給食費が異なっていた様ですが、どの様な理由によるものだったのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

五所川原地区では、現学校給食センターにおいて、提供食数が多いという理由から、毎月食材の購入について業者入札を行っていて、スケールメリットの利点を生かしていました。また、米飯を家から持ってくる日もありますので、給食費を低めに設定できています。金木地区の2校は、独自に食材を購入し、米飯提供も充実しているという違いから、相応の給食費になっていると考えています。

○三瀨委員

県内他市町村の給食費と比べてみますと、金木地区が高いというわけではなく、五所川原地区が低く抑えられているという印象があります。それと、これは子供達が金木小学校に通っているため実感していることですが、自校式給食は学校内に調理設備があるため、提供される給食が温かくて美味しいと評判で、献立や量などにおいて学校の事情に柔軟に対応でき、行き届いたものがあると思います。一食あたりの価格が下がるのは嬉しいのですが、こういった自校式給食の長所も捨てがたいところがありますので、新学校給食センターにおいても、できるだけ引き継いでもらいたいと思っています。

○木村委員

私も、学校訪問の際に金木中学校で試食した給食が、バラエティーに富んでいて、温かく美味しかった印象があります。ただ、価格の話になりますけれども、五所川原地区の給食費は長い間値上げしておらず県内でも低価格の部類であり、しかも二学期からは米飯給食を充実させて自宅から米飯を持ってくる日を無くす予定になっています。本来であれば、米飯提供が多くなる訳ですし、本来であれば値上げをしたいところでしょうが、何とかこれまでの価格に押さえたまま、職員が知恵を絞り、努力をして給食の提供を開始することにしたいと聞いています。確かに、個別事情に対応できたり、温かくて美味しいなど、自校式給食の良さを新学校給食センターでも継承できるかという課題もありますが、コストパフォーマンスという観点からは優れているわけですし、評価するべきところは大いに評価しても良いと思います。

○市長（平山誠敏）

学校給食の質を上げて給食費を低く据え置くわけですから、関係する職員の皆さんには随分と努力してもらっていることと思います。新学校給食センターでは、一度にたくさんの給食を調理し、各学校に配送するので、自校式給食の利点をそのまま継承し難いところもあるでしょうが、少しでも多く引き継げるよう工夫や努力を尽くしていただくようお願いします。新学校給食センターでは、お米の炊飯ができるほか、野菜など食材の下処理ができるようになってメニューの幅が広がるでしょうし、食器や食缶も新しいものに買い換えましたので、きっと子供達や保護者の皆さんの期待に応えた学校給食を提供できることでしょう。この他、保護者の皆さんの新学校給食センターに対する期待と言えば、アレルギー対応食もその一つだと思いますが、提供に向けた準備は予定通り進んでいるのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

アレルギー対応食については、現在のところ、来年度からの提供開始を考えています。今年度は、新学校給食センターから事故もなく安心・安全な学校給食を提供するため、現在の職員数でフル稼働しますが、来年度になると金木地区の小中学校の給食職員に異動が出ますので、人数的に余裕が生まれて、アレルギー対応食担当の職員を配置できるようになります。食物アレルギーは、微量のアレルギー物質によっても症状を引き起こすことから、非常に繊細な対応が必要となります。新学校給食センターでは、専用の食材搬入口、保管庫、調理室、配送方法などを設けて、通常のラインから完全に分離しますし、調理も専門の職員をあたらせたいと考えています。8月に給食の本提供が始まりますと、新年度まで約7ヶ月となりますが、その間に職員の専門教育を含め、しっかりと準備を進めていきたいと思っています。

○市長（平山誠敏）

ところで、食物アレルギーといっても色々な種類があると思いますが、教育委員会ではその種類や児童生徒数について把握しているのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

児童生徒の食物アレルギーについては、学校給食センターが調査を行って状況を把握しており、医師により診断があった人数として、小学校で83人、中学校で31人、小中合計で114人となっています。アレルギー源の数は実にたくさんあるわけですが、調査の結果を見ますと、「7大アレルゲン」に関連する特定原材料、具体的には、卵、乳製品、小麦、そば、落花生、エビ、カニになりますが、114人の大部分がこれらに集中しています。新学校給食センターは来年度からアレルギー対応食の提供を始めるわけですが、これら7つの食材全てに対応するのは難しいので、まずはその中でも主だった食材いくつかについて対応した学校給食を一種類提供することになるのではないかと考えています。この他、一日に提供できるアレルギー対応食の数、いわゆるキャパシティについても実際に提供を開始してみなければ正確な数が分からないというところがありますが、既にアレルギー対応食を提供している他の地域の状況を調査研究し、どこまで提供できるのか細部に渡った検討を二学期中に行っていきたいと考えています。

○市長（平山誠敏）

思っていたより人数として多いという印象を受けましたが、実際は対応食について要望を声に出せないでいる子供がいたり、多少体調が悪くても自分が食物アレルギーだと気づいていないケースもいることでしょう。新学校給食センターにはアレルギー対応食という新しい機能が備わるわけですので、そういった隠れた必要性についても気を配りながら、対応食の提供を積極的に行って、多くの要望に応えられるよう頑張ってくださいと思います。

○木村委員

この度の学校給食センター新設にあたっては、アレルギー対応食を含めた学校給食を提供するだけでなく、食育の一環として調理の状況を見学するコースや展示物、大会議室などがあり、食べ物や栄養などについて学べる機能も持たせてあります。子供達にとっては、食の大切さを知ることにおいて、この上ない場所になるでしょうし、食べ物や命を大切にするという情操教育にもつながると思います。

○市長（平山誠敏）

お話のあったとおり、新学校給食センターは、安心・安全な給食を提供する場であるとともに食育教育の場であり、まさに五所川原市の「子供達の豊かな心と健やかな体を育む場」になると考えています。私としましては、これら様々な役割を担う新学校給食センターが、来月、素晴らしいスタートを切るよう期待しています。

本日は、これまで私と教育委員会との間でなかなか話し合うことのなかった事柄についても取り上げましたが、皆さんから具体的な説明や、率直なご意見をいただき、私自身、教育委員会が抱える課題や取組方針について新たに理解することがあり、大変良い機会となりました。

学力の向上対策については、教育委員会が考える真に必要な学力とは何か、これを理解することができましたし、全国学力テストの成績の公表のあり方についても共感することができました。いじめ防止対策事業についても、ともに協力し合い推進していくことを確認できましたし、新学校給食センターについても新たな情報を得て、期待がますます膨らんだところです。私ども、市と教育委員会が集い、直接意見を交換する機会はなかなかありませんが、この総合教育会議の機会を生かして、今後も教育行政について想いを共有していければと思います。

意見交換

○市長（平山誠敏）

それでは、これで本日予定していた協議の議題について終了しましたので、続いて次第の5、意見交換に入ります。皆様、意見交換として何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○市長（平山誠敏）

ないようですので、これで、平成28年度 第1回 五所川原市総合教育会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

閉会 15:45

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 28 年 7 月 25 日

五 所 川 原 市 長

五所川原市教育委員会教育長